

正

宅地造成に関する工事の変更許可申請書

宅地造成等規制法第12条第1項の規定による許可を申請します。 年 月 日 町田市長 様 申請者 氏 名	※ 手 数 料 欄
--	-----------

1 宅地の所在及び地番					
2 宅地の面積	平方メートル				
3 工事の概要	イ 切土又は盛土をする土地の面積				平方メートル
	ロ 切土又は盛土の土量	切 土	立方メートル		
		盛 土	立方メートル		
	ハ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長
				メートル	メートル
	ニ 排水施設	番 号	種 類	内のり寸法	延 長
				センチメートル	メートル
	ホ かけ面の保護の方法				
ヘ 工事中の危害防止のための措置					
ト その他の措置					
チ 工程の概要					
4 宅地造成に関する工事の許可番号					
5 変更の理由					
6 その他必要な事項					

※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄	※ 変更許可に当たって付した条件	※ 変更許可番号欄
年 月 日			年 月 日
第 号			第 号

副

## 宅地造成に関する工事の変更許可通知書

※ 許 可 通 知 欄	この申請書及び添付書類に記載の宅地造成に関する工事については、下記の条件を付して、許可しましたので通知します。					
	変更許可番号		第		号	
	年		月	日		
	申請者		様			
	町田市長				印	
	条件 別紙のとおり					
1	宅地の所在及び地番					
2	宅地の面積				平方メートル	
工 事 の 変 更 に 係 る 事 項	イ	切土又は盛土をする土地の面積			平方メートル	
	3	ロ	切土又は盛土の土量		立方メートル	
			盛土	立方メートル		
	ハ	擁壁	番号	構造	高さ	延長
					メートル	メートル
	ニ	排水施設	番号	種類	内のり寸法	延長
					センチメートル	メートル
	ホ	がけ面の保護の方法				
ヘ	工事中の危害防止のための措置					
ト	その他の措置					
チ	工程の概要					
4	許可番号					
5	変更の理由					
6	その他必要な事項					
<p>1 この処分不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、町田市長に対して異議申立てをすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日から1年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。）。</p> <p>2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、町田市を被告として（訴訟において町田市を代表する者は町田市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。</p>						

[ 注 意 ]

- 1 ※印のある欄は記入しないでください。
- 2 6欄は、宅地造成に関する工事の計画の変更に伴い、他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続きの状況を記入してください。
- 3 申請者、造成主、設計者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 4 1欄、2欄及び3欄は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。